

「政府機関、企業・個人分野」に関する意見

2008年9月15日

NPO日本ネットワークセキュリティ協会

事務局長 下村正洋

<政府機関について>

1. 政府機関の背景説明において、政府機関が我が国の情報セキュリティの戦略的な牽引役として率先垂範することが必要とのことを加筆すべきと考える。このことを書き込むことによって、IPV6や電子署名、最新暗号、アウトソーシングのセキュリティ問題解決の政府機関としての必要性がより明確に定義されると考える。
2. 事業継続において、その原因となるものを災害や障害などの意図しない要因に限定しているが、サイバー空間において犯罪や攻撃などもその要因として捉えるべきであり、これらに対する備えや演習などの事業継続性確保も重要であると考えます。
3. 人材を民間から積極的に登用することは必要であると考えますが、その登用した人材の成果を的確に評価する仕組みが必要であると考えます。例えば、年間の行動計画とその自己評価を基として、その組織に中立な第三者機関などにおいて評価すべきと考えます。特に情報セキュリティ対策を推進する場合、既存組織の利益と相反することも発生すると考えられ、利害が絡まない組織において評価すべきと考えます。

<企業・個人について>

1. 企業の情報セキュリティ対策を考える上で、主体間の関係に注目して施策を検討しているが、情報そのものの属性に着目して対策を研究し提示して行くことも有効と考える。特に、中小企業において、それぞれの中小企業はその組織体は千差万別であることから、中小企業のために対策のガイドラインを示すことは不可能であるかもしれない。この場合、取り扱う情報の種別に着目して整理し、その対策を研究し、提示することが有効な方法であると考えます。
2. 情報に関する契約事項において、不平等または非現実的な契約条項についてその調整または判断をする機関を創設するのはどうか。各種ガイドラインを示してこの対策とする方法が考えられるが、情報セキュリティならびにビジネスの速度に追随できない可能性があり、判定（調停？）の仕組みを創設するのがより機動的であると考えます。さらに、最近のインターネットを介したサービスを見ると、情報を不当に利用されたり公開されたりした個人・企業が相談できる機関の創設も考えられるのではないかと。
3. 民間企業（重要インフラを除く）の事業継続性確保について、それぞれの企業の持つ社会的影響度によってのみ強制または推奨されるべきであり、社会的影響度が少ない企業においては事業継続性確保を強制する、または、助長するような施策は日本

国内の企業活力の低下になる懸念があることを考慮すべき。企業の自主性を尊重するような施策をとることが肝要と考える。

4. 個人に対して注意喚起などの啓発活動だけでなく、安心して利用できる環境の創出が必要と考える。情報機器の利用において、そのサポートを情報機器（ソフトウェアやサービスも含む）ベンダーのみで解決するのは、情報セキュリティ問題の同時多発的な一面や、対象となる情報機器の複雑性（製品の未成熟性は否定できないが）を考慮すると困難なことであると考えられる。したがって、情報機器のサポートをボランティアから有償サービスまでを視野に入れて、これらのサービスが社会活動（無私的活動から企業活動まで）として健全に発生・発達する仕組みを検討することはどうか。
5. 個人に対する働きかけは、それぞれの政府機関や地方自治体でも推進しているが、これらの取り組みは同期しているとは見られず、国家レベルで考えた場合、効率的とは言いがたい面がある。このことは、会議の場でも述べたが、加えて、官民協力の側面を考えた場合、個人に対する働きかけで官民協力もできていないのではないかと考えられる。個人から見れば、政府も、地方自治体も、マスメディアも、製品も、サービスもすべて情報を得る（積極的に情報を入手と言うことではなく、受動的に情報を受け取るということ）ことにおいては、なんら区別はないものである。したがって、これらの情報を提供できる主体がひとつのイメージを共有して情報を個人に発信することが効率的であると考えられる。とくに、情報社会の発展に寄与している企業は、言い換えれば情報社会の健全な発展から恩恵を受けているはずであり、これら企業の社会貢献の一環として、個人に対する施策を官と一体となって進めることが可能となるような施策は重要だと考える。

以上